

令和3年10月26日

**由利本荘市教育委員会
10月臨時会会議録**

由利本荘市教育委員会

1、令和3年10月26日、由利本荘市教育委員会臨時会が、西目総合支所第2会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

- 1番 教育長
- 2番 委員
- 3番 委員
- 4番 委員
- 5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

- 教育総務課長
- 主幹兼学校教育課長
- 書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和3年10月26日 午後1時25分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第32号 新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン改定について

日程第4 その他

1、会議の顛末

教育長

開会（午後1時25分、会議の開会を宣言）

それでは、10月の教育委員会臨時会を開会します。

コロナについて、臨時会という形で承認をいただきながら先に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、3番委員、4番委員を指名します。

それでは日程第2、事務局報告をお願いします。

教育総務課長

報告はございません。

教育長

それでは日程第3 議案審議に入ります。

議案第32号新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン改定について になります。

学校教育課長をお願いします。

学校教育課長

議案第32号は、新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン改定についてであります。新型コロナウイルス感染症に係るガイドラインの改定にあたり、教育委員会の議決を求めのものであります。提案理由としましては、新型コロナウイルス感染症に係る知見や保健所及び由利本荘医師会の助言を得ながら、現状を踏まえた感染予防対策とするためガイドラインを改定しようとするものであります。

（議案第32号新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン改定について、を説明）

教育長

整理しますけども、「市内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」のところですけども、医師会、それから保健所の助言をいただきながら変えたところがあります。文言の整理についてはその通りで良いと思うんですけども、それ以外のところでは、同居家族のところとか削除されています。これについて、何か、ご確認、ご質問ありませんでしょうか。

委員

4番目のところですが、「本人が陽性者となった場合」で、「退院に関する基準を満たすまで」とありますが、テレビ等の報道を見ていると、感染能力が無くなると退院が認めら

学校教育課長

れるとなっておりますが、それでも体調がすぐれないで、退院したもののもう1日、2日出校の様子見た場合に、退院したらすぐ学校に行かなければその分は欠席になるのではと、保護者の不安が出るのではないかと思います。そこはどのように対応するのでしょうか。

そちらに関しては、ガイドラインの方に『「感染リスクを避けるため休ませる」と保護者が申し出た場合』とありますが、子供の具合があまり良くないので、退院はしたけどももう少し休ませたいという風な申出に近いところがあるのではないかと思いますので、そういった場合には校長判断によって出席停止という形にしても良いのではないかと思いますし、多分、今のような場合は保護者の方から学校に連絡が来ると思われますので、学校の方では出席停止扱いで進めていきますという形で行けば、保護者の方も納得してもらえかなと思います。いかがでしょうか。

委員

そうしてもらえことを保護者が知る一言がどこかにあれば、退院はしたけども体調が優れるまでお休みさせてもらえる。保護者が表を見て理解できるような文言がどこかにあれば安心して、体調が優れるまでお休みさせることができる。

学校教育課長

保護者用の表の備考に追加していきます。

委員

目を通して、今回の案で特に問題ないと思います。

教育長

5番委員はいかがでしょうか。

委員

私も同様です。

委員

保護者用の表から「県」と「市」の表記を消したのであれば、「国」の表記を付けておくべきでしょうか。

教育長

この表示ない項目は、国にはないけども、あえて委員会としては入れている部分です。

同居家族については、国の基準では一切無いのですが、教職員にはある項目になります。

委員

個人宅に配る場合は、かえって何かなと思ってしまいかもしれない。

委員

そうですね。いらなにかもしれないですね。

教育長

「国」という表記が、紛らわしいかもしれませぬ。家庭用であれば無くても良いと思いますので削除してください。

委員	<p>保護者用の欄外の「濃厚接触者の出席停止期間の方が長くなる場合もある」という表記は、ほとんどの陽性の人は10日ぐらいで退院できるので、ほとんどが濃厚接触者の方が長くなると思われるので、逆に書かない方が良いのではないのでしょうか。濃厚接触者は2週間出席停止なので長くなるのが普通。陽性になった方は、先に罹っているので早く回復する。</p>
委員	<p>感染者は積極的に治療するため、10日で治るわけですが、濃厚接触者であるうちは治療の対象にならないので、積極的な治療も行われなから、発病するかしないかを見るのに、2週間どうしてもかかってしまう。</p> <p>これはこれで、この通りで良いと思うのですが、ただそれを説明する文書をいれるかどうかということですね。</p>
委員	<p>学校側の文書に入れても、保護者用に入れる必要は無いのではないかと思います。</p>
学校教育課長 教育長	<p>それらの文言を削除いたします。</p> <p>「緊急事態宣言等が出された地域や感染が拡大している地域との往来は、真にやむを得ない場合も含め特段の注意を払うこと」の文言については、明日の知事の記者会見において、全くなくなるか、文言が変わるかにして出すという形で行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員 教育長	<p>この後も可能性ありますからね。</p> <p>「真にやむを得ない場合」というのが、今の県の出し方ですね。前の「往来自粛」と言えなくなった。</p>
委員	<p>起きないで欲しいのですが、第6波がもし起きた場合は、またこれが生きるということですね。（そうですね）</p> <p>第6波が、今後絶対ないのであれば消して良いけども、ある可能性があるうちは残しておいて良いのではないのでしょうか。</p>
学校教育課長 教育長	<p>このままでよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは、知事の発表によって、「往来は注意を払うこと」ぐらいになるかもしれない。</p>
委員	<p>「真にやむを得ない場合」であっても、やむを得ないから注意をしなくても良いという意味では当然ないので、「真にやむを得ない場合」というのは、いらなないかもしれない。どちらにしる注意して欲しいとのこと。</p>

教育長

ここは確認しながら、進めます。

この間の話の中では、保護者は知っていたのかという話が合ったので、学校に周知するものの外に、保護者には保護者用を学校からメール添付の形でお届けしながら、ホームページにも何らかの形で公開しなければならないと思っています。

委員

家庭の場合は、あまり情報が過度にありすぎても、大変ですから、家庭用だけで良いと思います。あとは学校の方で把握していただいて、興味のある方にはホームページで細かく見ていただくという方法で良いのではないのでしょうか。

学校教育課長

「休業する」という文言は、「市内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」にしかないので、こちらも公開することで市のガイドラインとして読めることになると思われる。

委員

この前、秋田市内の学校でクラスターの発表がありました。あの時の報道では休業が3日間でした。その時に私の頭にあったのは3日で良いのだろうか。由利本荘市では7日となっているが、秋田市は3日にしている。3日で学校を再開した場合に、新たに感染者が出たらどうするんだと思っただけで出なかった。3日で良いというのが、秋田市の件では良かった。ここをそのまま良いのかどうか。たまたま秋田市内の学校クラスターは3日の休業で、その後の感染者の発生はなかったのですが、それを見てこの7日を3日に変えようかということについて迷っていました。

もし外部にこういう方針ですと出すとしたら、7日というのが次引かかってこないだろうか。

学校教育課長

それについては、保健所の方からも実は意見をいただいております。『文部科学省のマニュアルにおいて5～7日とされていることから、「土日を含む7日間」が良いが、保健所との検討により調整もありうる。』という風な言葉でどうかと保健所から助言はもらっています。文科の中には5～7日ときちんと示されているので、3日ではないなと思っています。我々は今まで土日を含めた7日間です、保健所でもこのままでも良いとおっしゃっているので、このままが良いのかなと思っています。

委員
委員
学校教育課長

秋田市の場合は3日間は土日含めて5日かもしれませんね。
それであれば、このままで良いと思います。

再開については、保健所の助言を求めていることを付け加えていますので、土日を含める7日間だけれども、もう5日間で良いと言われれば短くなるということもあり得ると思います。いかがでしょうか。

教育長

今の段階では、文科の言葉を基準にしてある程度やって行きたいと思いますので、この形で進めることでご了解いただくということによろしいでしょうか。

そうすれば、議案第32号について、先程の修正部分を文言修正しながら、公開していくことで、承認を得たものとなります。

それでは日程第4、その他について、何かありますか。

(なし)

以上をもちまして、由利本荘市教育委員会10月臨時会を閉会いたします。

閉会（午後1時55分、会議の閉会を宣言）